

総代のための傷害保険

(傷害総合保険)

傷害総合保険（準記名式契約特約（全員付保）、管理下中の傷害危険補償特約、往復途上傷害危険補償特約、通算短期率適用契約に関する特約、熱中症危険補償特約セット）



神社活動に関わる ケガや事故の不安を解消！

- **熱中症**による死亡・入院・通院も補償
- 入院・通院は**一日目から**の定額補償
- **健康診断**や医師による診査も**不要**

団体割引
10%
適用

保険期間

令和6年12月1日午後4時より1年間

応募締切・加入申込

随時中途加入が可能です。毎月15日締切、翌月1日補償開始。

総代の皆さまが奉仕活動中に 万が一のことがあった際の備えとなります。

十分な補償が受けられるよう、ぜひご検討ください。

※総代とは…神社規則で定める総代(神職以外の責任役員を含めることができます。)



前年の活動実績に
応じた掛金のため
合理的！

名簿の提出が不要
で手続きが簡単！
(総代名簿の備え付けは必要)

ご加入にあたり
年齢制限は
ありません！

※本契約とは別に神社賠償責任保険にご加入の場合は無償奉仕者のための見舞費用とは分けて保険金をお支払いいたします。

※総代以外の無償奉仕者は本制度では対象外のため、補償を希望する場合は取扱代理店までご連絡ください。

補償の対象となる場合(奉仕活動中のみ)

清掃活動中に
転んでケガをした



祭礼準備中に
熱中症になった



境外での奉仕活動中に
交通事故にあった



草むしりをしている際に
ムカデに咬まれた



【保険金のお支払例】

※2コース(前年実績16日~30日以内)に加入の場合

夏場、
祭礼準備中に
熱中症となり、
救急搬送され、
そのまま10日間
入院した



入院日額 4,000円 × 10日間

= 入院保険金 **4万円**

総代1名あたり
年間**5,090円**でご加入できます！

掛金 (総代1名あたり)

掛金は前年度の活動日数に応じて決定します。※一部の活動日数ではなく、会議、清掃活動などすべての活動日数の合計でご申告ください。総代1名あたりの掛金となりますので、下表の掛金に所属の総代数を乗じたものが全体の掛金となります。

※各神社に所属するすべての総代の人数でお申し込みください。

	プラン	1コース	2コース	3コース	4コース
保険金額	死亡・後遺障害保険金	1,000万円	500万円	300万円	300万円
	入院保険金(日額)	6,000円	4,000円	3,000円	3,000円
	通院保険金(日額)	2,000円	2,000円	1,000円	-
年間掛金 (1名あたり)	前年実績7日以内	3,230円	2,180円	1,280円	820円
	前年実績8日~15日以内	5,330円	3,610円	2,120円	1,350円
	前年実績16日~30日以内	7,540円	5,090円	2,990円	1,920円
	前年実績31日~60日以内	9,740円	6,570円	3,860円	2,490円
	前年実績61日~90日以内	11,780円	7,960円	4,670円	2,990円

- 入院中に受けた手術は入院保険金日額の10倍、外来で受けた手術は入院保険金日額の5倍の額をお支払いします。ただし、1事故につき1回の手術にかぎります。
- 前年度の活動日数が左記の表に当てはまらない場合は取扱代理店までご連絡ください。
(注)左記の掛金には本制度運営上必要な通信費、各種帳票作成費等として1名あたり5%の制度運営費が含まれています。

●事故対応時に補償対象者の確認をいたしますので**総代名簿の備え付け**をお願いいたします。 ※総代名簿のご提出は不要です

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては下記までお問い合わせください。


問い合わせ先

【保険契約者】

神社本庁財政部

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1丁目1番2号
TEL. 03-3379-8011(代表)
TEL. 03-3379-8015(直通)
FAX. 03-3379-8299
(受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

【引受幹事保険会社】

 **損害保険ジャパン株式会社**
団体・公務開発部第三課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL. 03-3349-5408
FAX. 03-6388-0162
(受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

【取扱代理店】

村上代理店(有限会社村上)

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-5-10
TEL. 0120-280-010
FAX. 03-6447-5456
MAIL. office@murakami-hoken.co.jp
(受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

(S)24-05368 令和6年8月5日